

農林水産省独立行政法人評価有識者会議

農畜産業振興機構部会

農林水産省畜産局総務課

農林水産省独立行政法人評価有識者会議
農畜産業振興機構部会

日時：令和7年7月23日（水）

会場：独立行政法人農畜産業振興機構

北館6階大会議室

時間：14：57～16：23

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

(1) 農林水産省畜産局総務課長

(2) 独立行政法人農畜産業振興機構理事長

3. 議事

(1) 令和6年度に係る業務の実績に関する評価について

(2) その他

4. 閉会

午後 2 時 57 分 開会

○畜産局総務課長補佐 それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会を開催いたします。

本日の進行を担当いたします農林水産省畜産局総務課機構班の大川と申します。よろしくお願ひいたします。

本会議は、独立行政法人通則法第32条に基づく機構の令和6年度の事業実績に関する評価について委員の皆様方から御意見を伺うことを目的としております。

初めに、本部会の委員の御紹介をさせていただきます。私の向かって右側からになりますが、高梨子委員でございます。

○高梨子委員 よろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 続きまして、石王丸委員でございます。

○石王丸委員 石王丸です。お願いします。

○畜産局総務課長補佐 続きまして、柴田委員でございます。

○柴田委員 よろしくお願ひします。

○畜産局総務課長補佐 続きまして、矢坂委員でございます。

○矢坂委員 矢坂です。よろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 高梨子委員と柴田委員におかれましては、今回新たに本部会の委員に御就任いただいております。

本日は、委員全員の御出席を頂いておりますことを御報告申し上げます。大変お暑い中、誠にありがとうございます。

また、お手元の方に座席表をお配りしておりますので、出席者につきましてはそちらで御確認をお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、畜産局総務課長の三上から挨拶を申し上げます。

○畜産局総務課長 委員の先生方及び御出席の皆様、本日は大変お疲れさまでございます。誠にありがとうございます。私は、農産局から7月1日付けで畜産局総務課長を拝命いたしました三上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今般、6年度の本機構の業務の評価につきましてご審議いただくわけですけれども、そういう意味では畜産もそうなんですけれども、農産の方も御覧いただいていることだと思います。農畜産物の経営安定対策ですか、需給調整、価格安定対策と、こういった主要業務につきましては、私どもからいたしましても着実に実施していただいていると思いますし、このほかに

も和牛肉需要拡大事業などの緊急対策、その他、昨年で申しますと能登の豪雨の対応など、迅速に対応していただいたというふうに考えているところでございます。更にはデジタル化の推進による業務の効率化、また、昨年は野菜などへの関心が高まった中で消費者への広報にも積極的に取り組んでいただいたというふうに考えてございます。

本日は、本機構の6年度の業務実績の評価ということを先生方に御審議いただきます。適正な評価をしていただきまして、実績を分かりやすく国民の皆様に伝えられるよう、また、それを通じて機構の業務が更に良いものとなりますよう、忌憚のない御意見、御助言をお願いしたいと思っております。何とぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 続きまして、農畜産業振興機構の天羽理事長から御挨拶を頂きます。よろしくお願ひいたします。

○天羽理事長 皆さん、こんにちは。理事長の天羽でございます。

農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、また猛暑の中、足をお運び頂きまして誠にありがとうございます。本日は、a1ic農畜産業振興機構の令和6年度の業務実績につきまして、担当理事から資料に基づいて御説明をいたしますので、私からは最近の機構の業務について簡単に申し上げたいと思います。

まずは畜産関係でございます。さきほど三上総務課長からもございましたけれども、和牛肉の需要の軟調、和子牛の取引価格の低迷、更には配合飼料価格の高騰などへの対策支援に引き続き取り組んでまいりました。

また、能登半島地震や石川県の大雨で被災した畜産農家を支援する事業や、年末年始に生乳の出荷調整に取り組む酪農家を支援する事業を緊急に実施してまいりました。

続いて野菜関係でございます。加工業務用向け野菜の生産者と実需者のマッチングサイト「ベジマチ」というのがございますが、登録者数が1,000を超えるました。また、昨年の冬から今年の春にかけて野菜の価格が特に高騰していた中、幅広い関係者をメンバーとする野菜需給情報等交換会を開催し、冬キャベツ、冬レタス等の需給に関する情報交換を行うなど、機構としての役割を果たしてまいりました。

一方で、令和5年度に平均取引価格の算定誤りが発覚した契約指定野菜安定供給事業などで

は、生産者に対する追加交付が4月に完了したところでございます。金額の大きい生産者には個別に説明に伺うなど、関係の方々の御理解を頂くよう努めてまいりました。今後は再発防止策を確実に、着実に実施してまいります。

次に、特産の関係では、まず砂糖勘定につきましては、令和6砂糖年度に構造的な収支改善策として、指定糖調整率の大幅な引上げや国内産糖交付金単価の引下げなどが行われました。

また、令和6年度補正予算において、糖価調整制度安定運営緊急対策交付金60億円を措置していただきました。引き続き本制度の適切な運用と申請者の利便性の向上に取り組みますとともに、砂糖勘定の収支状況等につきまして、農林水産省との意思疎通を一層図ってまいる所存でございます。

情報収集提供業務につきましては、ニーズに即した国内外の情報収集に取り組みながら、国内外のタイムリーな情報を情報紙やホームページを通じて発信してまいりました。特に農畜産物や飼料穀物の需給、また、輸出入の動向が注目される中国につきまして、6年度は現地の大学や研究機関と共同現地調査を行うなど、積極的に取り組みました。

また、デジタル化の推進につきましては、機構内外の手続のオンライン化やPMOの更なる活用等、デジタル化の推進による機構内外の業務運営の効率化を進めてまいりました。

引き続き、私どもの役割を確実に、しっかりと果たしていくよう、効率的かつ円滑な業務運営に努めますとともに、ガバナンスの充実強化に不斷に取り組む中で、情勢の変化にも的確に対応できるよう、役職員全員で全力で取組んでまいる所存です。

本日の会議では、委員の先生方から御意見などを頂いた上で、今後農林水産大臣に評価を頂くものと承知をしておりますが、私どもa1icは評価の結果をしっかりと受け止め、咀嚼をして、今後一層適切な業務運営に努めてまいる所存です。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料は、会議次第、配付資料一覧、それと座席表が1枚ずつございます。次に、資料1の委員名簿、資料2の令和6年度に係る業務の実績に関する評価書(案)、資料3の令和6年度業務実績に係る参考資料、参考1の業務実績に関する評定方法、参考2の令和6事業年度の財務諸表等(案)となっております。

不足の資料がございましたらお申し付けください。

本日は、令和6年度の機構の業務実績に関する評価について御審議をお願いいたします。

議事の進め方につきましては、まず最初に資料2の令和6年度の業務実績の自己評価についてまして機構から御説明をしていただきます。

次に、当省の評価案を御説明いたしますので、その後に委員の皆様から御意見、御質問をお受けしたいと思います。

また、本会議の議事録と資料につきましては、会議終了後、農林水産省のホームページの方で公表することとされております。議事録につきましては、後日、委員の皆様に御確認をお願いいたしますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、令和6年度業務実績評価の自己評価につきまして、機構から御説明をお願いいたします。

○森田総括理事 機構の総括理事をやっております森田と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

資料2を御覧ください。まず、資料2の8ページをお開きください。ここから後が畜産（肉畜・食肉）関係業務ということになります。

ページをお開きいただいて、10ページをお開きください。

右から2番目の枠のところに自己評価というところがありますので、基本的にはこちらを中心いて説明いたしますが、評価の仕方として、様々な数値目標や指標を達成するとB評価ということになります。機構の場合、その業務の性質上ほとんどのものがB評価となっておりまして、B評価でないものについて御説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の17ページをお開きください。

緊急対策になります。畜産の緊急に行う対策ということでございますけれども、評定と根拠という右から2番目のところを御覧いただきますと、事業実施要綱の制定につきましては、定めた業務日数以内に7事業中7事業全てで制定することができたということでございます。

そして、令和6年度補正予算で措置された和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援する事業の実施に当たりましては、国と密接に連絡調整を行うことで、要請文を受領した翌日に事業実施要綱を制定し、更に迅速に事業着手できるよう、1月10日に事業説明会を開催するなどして的確に事業を行うことができたということでa評価を付けさせていただいております。

次の19ページからは、畜産でございますけれども、酪農・乳業関係業務ということに移ります。

ページをめくっていただいて、28ページを御覧ください。

指定乳製品等の価格高騰等の場合における売渡しというものでございます。評定と根拠のと

ころを見ていきますと、売渡しにつきまして指定している業務日以内に全て行えたということで、達成度は100%としております。

また、追加輸入の実施に当たり入札を短期集中的に行い、かつ売渡し期限を通常よりも大幅に短縮して的確に売渡しを行ったことにより、年末の需要期までに十分なバターの在庫量を確保することができたということで、この評価についてはa評価を付けております。

ページをめくっていただきまして、30ページになります。

緊急対策でございます。評定と根拠のところでございますけれども、まず、事業実施要綱の制定につきましては、定めた期日内に全て定められたということでございます。真ん中辺りから書いてありますけれども、年末年始の不需要期の生乳需給の安定を図る緊急対策事業につきましては、前年の猛暑の影響により生乳生産のピークがずれ、例年以上に年末年始の不需要期において生乳廃棄が生じるおそれがあったことから、国からの緊急的な要請を受け、事業実施主体と連携し、短期間で事業を開始した上、34酪農経営体が生乳出荷調整を果たし、不需要期の適正な余乳処理に寄与したということでa評価しております。

ページをめくっていただきまして、32ページでございます。32ページ以降は野菜関係業務になります。

また、ページをめくっていただきまして35ページになります。契約指定野菜安定供給事業でございます。これにつきましては、先ほど理事長からの話にもございましたけれども、令和5年に判明した算定誤りにつきましてお話をさせていただきます。

左から三つ目の枠のところの主要な業務実績の真ん中辺りに書いてありますけれども、再発防止策として算定誤りの原因となったデータの正確性に関する確認ですとか、次のページに行きまして、②の業務システムの改修、そしてずっと下の方に行きまして③システムの利用に関する業務体制整備、研修の実施等の対策を行ったところでございます。

また、過小交付をした方々への追加交付も行ったというところでございます。業務そのものにつきましては、定められた業務日以内に全て適正に対応できたということで、これについて評価bとしております。

次の36ページのウの特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等につきましても、同じような算定誤りのことがございましたので、同様の対応をしたところでございます。

ページをめくっていただきまして、39ページになります。

39ページ、需給調整・価格安定対策でございます。評定と根拠のところを見ていただきますと、野菜需給情報等交換会というものを開催いたしましたけれども、これは生産者、消費者、

流通業者、加工業者、学識経験者など、広く幅広い方々に集まっていたりやっている情報交換会でございますけれども、この開催に当たりまして、部の垣根を超えたプロジェクトチームを立ち上げ、従来よりも準備期間を短縮するとともに、より多角的な視点で検討を行い、開催内容や開催時期を見直すことができた。これまで需給状況に關係なく年度末に一回開催していたところを、需給の安定に有意義な時期に開催することにより生産者、流通業者、消費者などからなる交換会におきまして、野菜需給の情報、緊急需給調整事業の必要性等に係る共通認識の醸成をより一層図ることができたということでa評価としてございます。

ページをめくっていただきまして、41ページを御覧ください。

41ページからは、特産（砂糖・でん粉）関係業務でございます。

またページをめくっていただきまして、45ページでございます。

甘味資源作物交付金の交付というところでございます。評定と根拠のところを御覧ください。これにつきましては、交付金の交付は定められた業務日数内に全てできておりまして、達成度は100%ということでございます。

そして、甘味資源作物交付金に係る生産者の要件申請手続につきまして、機構が現地関係者の要望を踏まえて検討を重ね、申請方法を見直したことにより、代理人の事務手続の簡素化による負担軽減ができたということでa評価としてございます。

ページをめくっていただきまして、46ページになります。

46ページの下のところ、イの（ア）でん粉原料用いも交付金の交付というところでございます。次の47ページのところに評定と根拠のところが書いてございますが、これにつきまして、交付金の交付につきましては定められた日数以内にできたということで、達成度は100%となっております。

また、でん粉原料用いも交付金に係る生産者の要件審査申請手續につきまして、機構が現地関係者の要望を踏まえて検討を重ね、申請方法を見直したことにより、代理人の事務手續の簡素化による負担軽減ができたということで、これも先ほどと同様にa評価としてございます。

ページをまためくっていただきまして、50ページを御覧ください。

需給調整・価格安定対策の中でのん粉関係業務でございます。これにつきましては、売買実績の公表ですとか制度の仕組みの公開等の評価を書いてございます。

評定と根拠のところを御覧ください。公表につきましては、定められた日までに全て公表できたということで、達成度は100%となっております。また、でん粉業界の要望を踏まえた農林水産省への提案により、澱粉研究交流会が初めて開催されることになったということで、そ

の準備等に当たりまして農水省と連携し、全面的に協力しながら進めて、盛況に開催できたということがでん粉業界の振興や発展に非常に資した取組になったと考えております。

さらに、でん粉関係業務の透明性の確保等に資する取組として、でん粉関係者からの依頼により、でん粉の価格調整制度の重要性などについての講演を初めて行ったということがございまして、a評価という評価にしてございます。

ページをめくっていただきまして52ページでございます。

52ページからは、情報収集提供業務になります。

54ページを御覧ください。

54ページ、情報収集の的確な実施というところでございまして、半分から下のところでございますが、情勢等の変化等を踏まえた情報提供、内容の拡充ということで、評定と根拠のところを見ていきますと、従来から関係のあった機関と引き続き連携を深めることができた。加えて、中国については、現地の中国農業大学等の学術機関や業界団体との関係を維持、構築することができた。これらの取組により中国を始めとする海外の情報収集体制を整備できたということで、この取組をa評価としてございます。

ページをまためくっていただきまして、57ページになります。

情報提供の効果測定という中で、アンケート調査の結果等を踏まえてホームページなどの充実に取り組むというものでございますけれども、評定と根拠のところを御覧ください。アンケート調査結果等を踏まえ、的確な情報収集とテーマの選定を行い、タイムリーな記事を掲載するなど、情報提供の充実等に取り組んだ。

さらに、令和5年度から情報収集体制を整備した中国については、重要性の増す同国の需給動向等の情報提供を大幅に強化することができた。これらホームページでの情報提供の拡充ができたということで、a評価としてございます。

ページをめくっていただきまして、59ページでございます。

59ページからは、業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置ということです。

ページをめくっていただき、77ページを御覧ください。

77ページ、デジタル化の推進による業務の効率化をここから下に書いてございまして、次の78ページでございます。デジタル化でございますけれども、評定と根拠のところを見ていきますと、機構におけるDXの水準の底上げを図り、DXの推進を加速させるため横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、業務効率化につながる様々な提案内容について検討し、順次実

施、導入することができた。

併せて、チーム員を通じて各部署への横展開を図ったことにより、機構全体における業務効率化の実現を速やかに行うことができた。また、前年度の提案内容の各部署における推進状況のフォローアップを行い、今後の対応方針を定めたことや、前年度にグループウェアを活用して簡素化した内部手続の範囲を更に拡充したことにより業務の効率化が加速した。これらのデジタル化推進の取組により業務の大幅な効率化を進めることができたということで、a評価としてございます。

その次のところの情報システムの適切な整備及び管理の評定と根拠のところでございますが、PMO、システム関係管理組織ということで、機構の場合はシステム調整課になっておりますけれども、PMOがPJMO、システム推進組織ということで情報システムを持つ課の支援を隨時実施するとともに、各情報システムにおける課題の対応状況を全役職員に共有したほか、PJMOの業務効率化のため、調達仕様書の作成に係るひな形や手引書を整備、共有したことは、PJMOに対する更なる支援となり、機構における情報システムの統一的かつ効率的な整備及び管理の推進に役立ったということでa評価としてございます。

ページをめくっていただきまして、84ページを御覧ください。

84ページ以降は、財務内容の改善に関する事項ということでございまして、86ページでございます。

資金の管理及び運用というところになりまして、評定と根拠のところでございますけれども、支払いに必要な資金は支払いが滞ることなく効率的に運用した。また、長期運用が可能な資金については、債券の市場動向等を注視しつつ、特に有価証券による効率的な運用により自己収入の増加を図るための取組を実施し、前年度を上回る運用収入を図ることができた。

このほか、リスク分散のために、1発行体当たりの保有額について上限を設けるなど、安全性に配慮する取組を作ることができたということでa評価にしてございます。

またページをめくっていただきまして、110ページを御覧ください。

職員の人事に関する計画について書いてございます。下の111ページでございますが、職員の人事に関する方針といたしまして、評定と根拠のところでございますが、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、職員の適正配置、人事評価、管理職ポストオフ、新規採用等の取組を適切に実施することができた、また、大学との関係強化やオープンカンパニーの新たな実施により機構の認知度や機構業務への理解度を向上させることができた。この結果、採用に係る会社説明会において参加人数が大幅に増加するなど、人材確保に向けた取組について目

標を大きく上回る成果があつたと考えておりますので評価としてございます。

次に、112ページでございます。

下の方の業務運営能力等の向上というところでございまして、研修等のことについて書いてございます。113ページの評定と根拠のところを御覧ください。

階層別に求められる職員の総合的能力を養成するための階層別研修を計画どおり実施することができた。また、農村派遣研修については5年ぶりに再開できました。さらに、機構業務の位置づけ等に係る研修については、実施回数を8回と前年と比べて増やすことができたほか、初めて関係団体から講師を迎えて業務に関連した知識を習得する研修が実施できたということでa評価としてございます。

ページをめくっていただきまして122ページ、ここからは消費者等への広報ということになります。

124ページをお開きください。

ホームページ等での情報提供の推進ということでございますが、評定と根拠のところでございます。広報誌のウェブマガジン化及びホームページのレイアウトの改善により、視認性や利便性を向上させたことにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進することができた。また、SNSを活用し、従来発信してきた情報に加え、産地での撮影等を行い、より臨場感のある情報を積極的に発信することで、産地や機構業務に対する消費者等の理解促進に努めたということでa評価にしてございます。

125ページでございますけれども、消費者等の理解の促進を図るための消費者等との意見交換会等の開催というものでございますが、主要な業務実績のところを見ていただきますと、アンケート調査の収集結果として、5段階評価での平均が4.5ということで、目標の4.0を上回り、評定と根拠のところを見ていただきますと、達成度合いが100%以上ということになりました。また、消費者との意見交換会は、複数の登壇者による講演及び参加者との意見交換という2部形式で初めて実施したことによりまして、消費者等との双方向・同時的な情報や意見の交換を実施することができたということがございました。それと併せて、消費者からも高い評価を得ることができたということでございます。

また、a l i cセミナー及びイベント出展においても、時宜を得たテーマ設定やイベント来場者への丁寧で分かりやすい情報発信により高い評価を得ることができたということで、a評価としてございます。

私からの説明は以上でございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

続きまして、私の方から当省の評価案について御説明させていただきます。

当省の評価案につきましては、ただいま御説明がありました機構の自己評価を踏まえまして、令和6年度の業務実績状況を確認して評価を行っております。当省の担当部局において機構の自己評価を確認、検討した結果、全般的に妥当な評価であるという判断であったため、機構の自己評価と同様の評定として評価書案を作成しております。そのため、個別の評価につきましては、ただいまの機構の御説明と重複いたしますので、私の方からは機構の全体の評定について御説明させていただきます。

同じ資料2の6年度評価書案の2ページ目を御覧ください。

2ページ目一番上にございます1の全体評定につきましてはBとして、令和6年度の業務は中期目標における所期の目標を達成していると認められるとしております。

その下になりますが、評定に至った理由には、全体評定をB評定と決定した内訳、各項目の評定の数を記載しております。

その下の2の法人全体に対する評価についてですが、最初の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置の項目につきましては、畜産、野菜、砂糖、でん粉といったセグメントごとの経営安定対策、需給調整、価格安定対策につきましては、迅速な交付金の交付が行われるなど、確実に実施がされております。

2行目になりますが、畜産関係業務では、緊急対策として能登半島の大震災に対する支援対策のほか、和牛肉の需要を喚起して需給状況を改善するための和牛肉需要拡大緊急対策事業、それと、年末年始の生乳の出荷調整を行うための不需要コア期需給安定緊急対策事業につきまして、実施要綱の制定や事業説明会を短期間で行ったことによりまして、事業を早期に実施できたことは、和牛肉価格の改善や生乳の出荷調整の実施に貢献したものとして、これらをa評価としております。

5行目になりますが、野菜関係業務では、野菜需給情報等交換会を年度末に年1回開催していたものを、需給の安定が求められる夏と冬の野菜に係る情報を適切な時期に提供できるよう、当省や情報交換会の会員と調整をいたしまして年2回の開催に見直し、より需給動向に即した有益な情報を提供できるようになったことについてa評価しております。

次に、7行目の右端の方になりますが、砂糖・でん粉関係業務では、これまで紙で手続を行っておりました生産者の要件審査申請手続につきまして電子化の検討を進めて、電子データによる申請も可能としたことで、申請を行う代理人の業務を簡素化したことについてa評価とし

ております。

それと、9行目になりますが、情報収集提供業務では、機構は中国の需給動向等の情報の重要性が増していることに鑑みまして、情報収集体制の強化に取り組み、中国農業大学等との調整を進めまして、中国国内における共同現地調査を初めて実施したほか、令和5年度に一般社団法人日中経済協会へ人材派遣したことによりまして、6年度に公表した中国の情報が前年度の4倍になったことについて、それぞれa評価としております。

続きまして、同じページの下から2行目になりますが、業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置につきましては、一般管理費等の抑制は計画どおり実施がされております。また、契約の適正な実施、補助事業の透明性の確保のための公表や事業の効率的な実施、それに加えて第三者委員会による審査等についても計画どおり実施されておりますので、これらにつきましては小項目をb評価としております。

このほかに、情報システムの適切な整備及び管理といたしまして、PMOによる情報システムの調達仕様書の作成の手引きの整備など、情報システムの管理運用に必要な専門的な知識を補完いたしまして、情報セキュリティの確保や業務の効率化が図られたことについてはa評価としております。

次の3ページの2行目になりますが、予算収支計画及び資金計画の項目につきましては、安全性に配慮して効果的な資金運用を実施したことによりまして、前年度に比べて大幅な運用益を獲得したことについては、独立行政法人としての効率的な運用が行われたこととしてa評価としております。

同じ行の短期借入金の項目とその下になります3行目の不要財産についての処分に関する計画の項目につきましては、借入金については、砂糖・でん粉関係業務における価格調整制度を適切に運営した結果により生じた借入れを実施しております。それと、不要財産の計画的な国庫納付が行われております、これらについてはb評価としております。

次に、5行目のその他業務運営に関する事項につきましては、ガバナンスの強化、それと情報公開の推進、情報セキュリティ対策の向上について、計画どおりに実施がされておりますので、これらについてはb評価としております。

8行目、真ん中辺りになりますが、職員の人事に関する計画では、人材確保のため、大学の業界研究会への参加や新たにオープンカンパニーを開催したことによりまして、機構の会社説明会に参加した学生が大幅に増加したことは機構の組織の活性化につながるものとして、小項目をa評価としております。

このほか、消費者等への広報として、ホームページの広報誌をウェブマガジン化するなど消費者コーナーを改善したことや、職員の農村派遣研修の様子をＳＮＳを活用して発信したほか、消費者との意見交換会について、ａｌｉｃセミナー特別版として初めて講演会を開催しまして、参加した消費者、酪農家、関係団体等による意見交換会を行い、消費者に酪農の現状や課題、それと機構の業務の必要性について理解の促進を図りまして、アンケート調査においても高い評価が得られたことについてそれぞれ評価しております。

最後に、下から4行目になりますが、令和5年9月に判明しました野菜関係業務における平均取引価額の算定誤りにつきましては、令和5年11月10日に当省から発出しました指導通知に対しまして機構から報告のあった再発防止策、先ほど御説明ありましたが、一つ目としてデータの提供元である当省の統計部によるデータの確認、2点目が、業務システムの更改におけるシステムの動作、それとマスタデータの確認、3点目としまして、システム利用に関する職員研修、これらにつきまして、いずれも着実に実施がされております。

また、交付金が過小交付となった生産者等に対する追加交付、また、過大交付となった生産者等に対する返納依頼等の対応についても適切に実施がされております。

以上、こういった6年度の事業実施状況を踏まえまして、機構の業務、組織運営は全体として着実に実施されたものと判断しまして評価書案を作成いたしました。

私からの説明は以上となります。

それでは、ただいまの業務実績と評価案につきまして、委員の皆様方から御意見、御質問をお受けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

矢坂委員、お願いします。

○矢坂委員 2点ほど申し上げたいと思います。1点目は、評価書案では野菜需給情報等交換会についての記載(39ページ)や澱粉研究交流会の設定等についての記載(50ページ)がございました。ヨーロッパなどとは異なって、日本では業界団体は主にフードチェーンを輪切りにしたような同業の企業・団体組織として形成されていて、なかなかフードチェーンの企業・団体を縦につないだ団体が育っていません。そこで機構が生産者から消費者に至るフードチェーンのそれぞれの代表的な事業者に呼びかけてラウンドテーブルのようなものを設定して、フードチェーンの情報を共有していく取り組みは有益であると思います。でん粉の業界団体は、恐らく畜産などの業界団体に比べると活動基盤が非常に弱いと思われるのですが、機構が業界団体にはなかなか手が及ばない活動をサポートして、いわば業界団体の発展を支援する試みに大変興味をもちました。このような新たな機構の役割、活動といったものをより多くの分野で強めて

いただきたいと思っています。

関連して、こうした取り組みのなかでどういう議論がなされているのかが広く共有されると フードチェーンや業界団体の強靭化に役立ちそうです。議論の内容がどういう形で公開されて、 どういうふうに知ることができるのでしょうか。こういうラウンドテーブルでの議論の詳細な 議事録を公開する必要はないと思いますが、何がどのように議論されていたかという点は貴重 な情報ではないかと思いました。

2番目は、様々な業務のデジタル化で効率化が図られてきており、それはさらに続けられて いくことだと思います。ただ、部分的な業務のデジタル化や一部のバランスを欠いたデジタル化 が図られると、全体としては業務の停滞や業務に当たる人たちのストレスが高まってしまうと いうことを聞いたことがあります。本来はデジタル化によって業務のうまい流れを作っていく ことが望ましいのですが、現実の業務のデジタル化は部分的に行われることが多いと思います。 業務のデジタル化を進められるときには、特定部分の業務のデジタル化がかえってその前後の 業務などに携わる職員のストレスを高めることのないような取り組みとなるように留意してほ しいと思っています。

以上です。

○大石総括調整役 野菜の総括調整役をやっております大石と申します。

野菜の需給交換会につきましては、a1icホームページに議事録を公表しております。これは規約で公表することが決まってまして、現在、7ページにわたってかなり詳細にどういう 議論がなされたかというのも公表させていただいておりますので、もし時間あれば見ていただければと思います。

○得田理事 砂糖・でん粉担当理事の得田でございます。御指摘本当にありがとうございます。

澱粉研究交流会についてお褒めいただき本当に感謝に堪えませんが、この交流会というの はでん粉業界、御指摘のとおり個社が大きな企業ではなく、それぞれがいろいろと研究開発を している中で、国の研究機関は今でん粉についてどういうことを研究してくれているのかとい った情報をより多く知りたいというお声を頂きまして、農林水産省にこうした要望をお伝えし たところ、農林水産省に反応していただき、研究者が直接今の研究状況をお伝えするというよ うな会をやっていただきました。

業界からも研究者がいろいろ集まつていただきまして、正にこの場所でやったわけです。非 常にためになった、こういう研究をやっているのかという御反応とともに、ほかの会社の研究 者の方とも、顔の見える関係になれて非常に有意義だったというようなお声を頂いたところで

す。

この交流会については、ホームページや広報誌でいろいろと広報しましたが、交流会の内容が個別の研究に関わるものでしたので、細かいことについてはそれぞれからあまり具体的に公表しないでほしいと言われていることもあります、公表できるものについては公表したということでございます。

引き続きこうした業界の声を我々は日頃の業務で直接承る立場しておりますので、業界の声をしっかりと行政に伝えて、間に立つていろいろと業界の振興に役立っていきたいと思っております。

また、デジタルの部分について、その前後にもよく気配り、目配りをせよという御指摘、誠にありがとうございます。おっしゃるとおりでございまして、今回砂糖とかでも申請について電子化ということをやりました。サトウキビについては約1万6,000人ほどの生産者の方々を相手としておりまして、JAなどが代理人となってまとめて申請をしていただいているところでございます。

こうしたところでJAやまとめていただいている方が今回の申請で業務が滞らないように地方事務所がございますので、事務所からも何回も出向きまして、やり方について調整、コミュニケーションを図っておりますし、申請を受けた我々の方も、それをまた紙に全部出して、また紙でチェックということをせずに、様々なツールを使いまして効率的にやれるように、その前後についても御指摘のとおり、更にいろいろと何がやれるかということは考えてやってまいりたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○森田総括理事 デジタル化については、農業者とかそういった方との話は今ありましたけれども、内部につきましても職員間の提案に基づいてやれることをやったりとか、急にやり始めると無理なところもありますので、できるところを見極めながらしっかりとやっていくということで今進めているところでございます。

○畜産局総務課長補佐 矢坂委員、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○矢坂委員 御説明ありがとうございます。補足的な説明として、食品や農産物を加工・包装するときに、一部の作業をオートメーション化しても、その次の工程は手作業なので処理が間に合わなくて差し当たり前工程から流れてきた食品を段ボールなどに入れて中間的に貯蔵しておいて、担当作業を進めるという事例がよく紹介されます。結局、段ボールなどに食品を入れるという作業が付け加わって、段ボールが積み上がっていくスペースも必要になってしまい、全体としては作業効率が下がってしまうわけです。デジタル化によって局部的に見ると業務の効

率がすごく上がったように見えるけれども、結局業務の流れを乱してしまい、全体としての業務の効率化には結びつかないのです。

先ほどお話があったように、情報のデータベース化という改善を図っても、データを確認するため紙に印刷することになれば、業務の負荷は重くなるばかりです。全体としての業務の流れが円滑になること、職員全員のストレスがたまらないということが業務効率化の本的な評価基準なのかもしれないと思って申し上げた次第です。補足的にコメントの趣旨を御説明いたしました。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

高梨子委員、よろしくお願ひいたします。

○高梨子委員 高梨子です。私は今回初めて出席させていただいているんですけども、交付金の交付というのが a l i c の主な業務というように認識しております、それに関しては非常に円滑に業務が行われているということがよく分かりました。評価については全体的に妥当な評価だと判断しました。

幾つかコメントさせていただきます。先ほど矢坂委員から情報交換会についてお話をありがとうございましたが、私もこの取組は非常に重要だと思っていまして、基本的には、特に野菜に関しては価格が下落したときの補填というのが主な業務だとは思いますが、今の農業をめぐる状況を見ていますと、生産者が高齢化して産地が弱体化していて、気候変動の問題もあり、供給がとても不安定化している状況にあります。そういう中で、さらにそれが進むことが懸念されていますので、こういった情報交換を進めていくというのが非常に重要と考えております。是非、今後もより一層進めていっていただきたいと感じました。

あともう一点が、農政全体について、やはり消費者の理解がこれからさらに重要になっていくと考えています。そういう中で、機構は重要な役割を果たしていくと今回の業務内容を拝見して思いました。消費者との交流であるとか消費者への情報提供、公開というのもこれからどんどん進めていっていただけたらいいのではないかと思いました。

以上になります。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。これについて、御発言ございますでしょうか。

○森田総括理事 御指摘ありがとうございました。情報交換会、これからいろいろそういう機会でいろんな議論ができるのではないかかなと思っております。

あと、消費者への取組に関しましても、今も、今日の午前中も消費者に対する取組について

の会議をやってどうしていこうかという話もしたところ、これからもいろんな取組をやっていきたいというふうに思っております。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問ございますでしょうか。

石王丸委員、お願いいいたします。

○石王丸委員 石王丸です。いろいろと御説明ありがとうございます。

先ほど話題になっておりましたけれども、砂糖勘定とかの申請の紙から電子化というのが行われたということですが、これは紙は廃止しているんですか、それとも紙と電子申請と2通りになったということなんでしょうか。

○得田理事 各JA等の状況によっていろいろな進展の具合がありまして、我々としては選択肢を増やすということで、電子だけでもいいし、電子と紙両方出してもらってもいいし、紙だけで出すというのであれば準備が整うまで紙でもいいということで選択肢を増やしたところです。

○石王丸委員 電子と紙と両方出すということもあるんですか。

○得田理事 ちょっと細かいテクニカルな話になりますが、今回やったのはこの要件審査申請書というものでして、ある程度以上の収穫面積があるとか、受託組織に基幹作業を委託しているとか、自分が交付金を受ける者として要件に適合しているということを書いてもらう書類について今回電子化の取組をしたわけです。

実態については、多くのJAで、紙で打ち出した昨年の実績をJAの部会などで農家の皆さんにお示しをしまして、今年はこれでいいですかと、違う畑でやるのであれば書き換えてくださいということを渡しまして、農家さんの方ではそれを紙で、ここは今年はやめたとか、この畑についてはほかの法人に作業を委託したとかいろいろ訂正をしてもらいます。それを代理人の方にまたフィードバックして戻ってきてもらったときに、代理人の方では書き換えられた紙をベースに電子データを打ち換えるわけですが、代理人によつては、漏れがあつてはいけないので、一応両方出して機構の方でもチェックをしてくださいといったニーズがあるのも確かでございまして、そういうところは引き続き紙でも出してもらい、電子でも出していただく、やりやすいようにという感じで今お願いしているところです。

○石王丸委員 電子化といいますとすごくいいイメージがあるんですけども、過渡期の現在だと何かその効率性が必ずしも上がっているわけじゃなくて、非効率が出ているとか、あるいは打ち間違いとか、こういうものが以前の紙のときよりも増えているとか、そういうことはあ

るんでしょうか。

○得田理事 実際にはこれからどうなってくるかというのをよく見ていく必要があると思いますが、我々としても間違えやすいポイントなど、いろいろなことをフィードバックしながらより効率的に、お互いが楽になれるようにしていきたいと心がけております。

○石王丸委員 あと一ついいですか。電子化を嫌がっているような生産者サイドの方とか、代理人の方とかいらっしゃいませんか。

○得田理事 場所によってやっぱりありますて、導入に消極的な方がいらっしゃるのは事実です。そういう方については、どんどんほかが進んでいくとお互いメリットがあるということを周知していきたいと思っていますし、代理人の方がよりやりやすくなるように、チラシや分かりやすいポイントなど我々もこれから積極的に作っていき、代理人の方の負担を減らしながら着々とやっていただけるように工夫をしていきたいと思います。ただ、いろいろな農家の方がいらっしゃるのは事実なので、絶対に電子化にしてくださいとか、コストを掛けてシステムを作ってくださいとかいうようなことではないのかなとは考えております。

○石王丸委員 じゃ、そういった御対応も含めての今回の評価ということですね。

○得田理事 はい。

○石王丸委員 分かりました、ありがとうございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問。

柴田委員、お願いいいたします。

○柴田委員 今の砂糖・でん粉の電子化に関係してですが、それ以外のものについては全て電子化になっているのでしょうか。

○得田理事 まず、砂糖についてお話を申し上げますと、砂糖については輸入時にお金をもらうという業務があります。これは年間1万件以上いろいろと手続をしておりますが、こちらについては業者さんと我々との間で完全にシステムで、電子化で一気通貫してやれるというシステムが整っているところでございます。

○藤島理事 私は畜産担当、畜産の中でもマルキン、肉牛の経営安定対策、子牛の経営安定対策などを担当しております藤島といいます。

生産者を対象とした電子化はまだ進んでいません。例えばマルキン、肉牛の経営安定の仕組みは、県の取りまとめ役、都道府県の畜産協会がその生産者との直接の窓口になります。そこから機構にいろんな書類が上がってきます。県の協会と機構の間はかなり電子化しており、生

産者の申込みもPDFなど全部データで上げていただいて、それを打ち出さずに機構内のチェック、紙として出力せずに確認して要件審査だとかやっております。

一方で、生産者と県の団体との間は、まだ紙を利用してしております。そこに関して、生産者がオンラインで申込みできるような仕組みを具体的に検討中です。

○新納総括理事 続いて、酪農乳業関係についても、今の畜産や食肉と同じように、全面的に電子化が進んでいるわけではありません。例えば補助事業などは事業ごとに申請書などいろんなフォームがあり、各事業団体がそれぞれに入力するんですが、かなり多岐にわたっています。それを紙で出す場合もありますが、大抵の場合、eメールで送ってもらっています。それぞれファイルになっていて、一応電子的に提出できる形にはなっているんですけども、まだまだやはり紙ベースで整理が必要なものが多い状況です。

電子化の例示として申し上げますと、昨年の独法評価のときにも報告させていただいたんですが、加工原料乳の補給金という業務がありまして、これは加工原料乳がどれだけ仕向けられたかを正確にカウントしなければいけないんですね。出荷した乳量は指定生乳団体、農家を通じて出てきますが、受け入れた乳業工場の方でも毎月それぞれどれだけ受け入れたか、双方突合しなきゃいけないんですね。それを今までは、乳業工場がそれぞれのフォームで整理したデータを県に送り、県の方々で整理してデジタルで入力していただいた上で、そこからa1icに上がってくるという仕組みだったんですが、相当の工場数のデータを受け入れると県の方々の入力作業が大変なんですね。そこを昨年からウェブ化をしまして、県が入力する前に乳業工場の方で入力できる仕組みを設けました。これによって県の担当者は入力作業が減りました。ただ、全部の方がまだこのシステムに追い付いているわけではなく、部分的にはやはり県にデータを出す方々もいらっしゃるので、そこは入力作業が伴うという状態になっております。

少しずつ使いやすい形の改善を図っていきたいというふうに考えております。

○大石総括調整役 野菜業務に関して、基本的には申請は電子的、メール等での申請になっております。ただ、やはり末端の生産者まで行くと紙でのやり取りはあるということですし、そもそもシステムがそれぞれの農協団体でそれぞれ違っていますので、そこら辺をどういうふうに効率的にやっていくのかというのは我々も課題としては持っております。これらの課題は、電子化で全てを解決するものではありませんが、現場でいろいろとお話を聞きしながら電子化を着実に進めていきたいと思っております。

○畜産局総務課長補佐 各セグメントについての現状ということで御説明いたしましたが、柴田委員、どうでしょうか。よろしいですか。

○柴田委員 いろいろな事情があるとわかりました。それと同時に、柔軟に対応されていることもわかりました。

もう一点お伺いしたいのが、やはり消費者側への広報です。広報は非常に重要で、農畜産物の需給ギャップが大きな場合、消費者が欲しくても高値であるために購入しなくなり、それは食生活や健康問題に直結してきます。そのため、消費者への広報は非常に重要なと思います。例えば124、125ページにあるように、いろいろな取組がされています。ホームページなど、私も拝見させていただきましたが、セグメントごとに分かりやすく、簡単に動画などが見られて非常に有効だと思いました。また、いろいろなセミナーやイベント、出前講座の実施にもつながっているとのことですが、どのような対象に何件ぐらい実施されているのでしょうか。

○得田理事 最近、砂糖・でん粉でやったことを御紹介いたしますと、例えばファーマーズ&キッズフェスタとかいろいろな催物があるときに、最近ちょっとチラシを作ったりしまして、教育関係者の皆様へと、御要望があれば1時間、2時間程度ですがいろいろと砂糖をめぐる状況とともに、精糖工業会の協力を得ましてミニプラントで砂糖を実際に作ってみるといったことをやったりして、新しいところを見付けていくというか、更に広げていくという取組をしているところです。

そのほかに栄養系の女子大学とか、いろいろと今までの経験の中で面識のありますところに砂糖をめぐる状況並びにその作り方みたいな話をやってたりします。回数は全体で3回ぐらいやっているというところでございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

○田口総務部長 もう一点ですけれども、総務部長の田口と申します。

消費者という観点とは少し違うかもしれませんけれども、実は採用活動の中でも大学の先生から機構の業務内容を授業の方で講義してくれないかといったようなオーダーがございまして、その大学の授業に職員を派遣して業務内容等を紹介した上で、その結果、採用活動の方にも効果があって、その大学から応募者が来て、採用もしたというような結果に結び付いてございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

柴田委員は、よろしいでしょうか。

○柴田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。特によろしいですか。

そうしましたら、続きまして、本日は機構から渡邊監事に御出席いただいておりますので、御意見ございましたらお願ひいたします。

○渡邊監事　監事の渡邊でございます。簡単に監事からとしての意見を述べさせていただきたいと思います。今日は委員の方々には暑い中御足労いただきまして、また、貴重な御意見を頂きまして誠にありがとうございます。

監事として感じていることを申し上げますと、ガバナンスないし人事など、内部の運用につきましては改善はされてきていると感じております。その上で業務についても評価のとおり、確実に執行されているなど感じております。

その中で今し方から話題に出ていますDX、デジタル化という点に関しましても、昨年度の3月にDX検討チームを構成して外部のデジタル化、効率化を図るよう今も進めているところでございます。

また、外部等につきましても、今し方お話があったように、デジタル化、効率化を進めていく上で先ほどありました特産の要件審査の電子化というのも6年度は進めている中で、やはり効率化を図っているというふうに感じているところでございます。特に内部につきましては、いろんな取組、また、研修などをやりながら職員の知識、スキルを上げるべく取り組んでいるところであるというふうにも感じております。

また、少し話は変わりますが、世界情勢の変化や地球規模での気候変動などのリスク要因がますます高まっている中で、やはり情報というのが非常に重要になってきているんじゃないのかなと思っております。

国民が期待している情報の収集、発信というのはますます、先ほど言いましたように重要度が高まっていると思っておりますので、その点はやはりa1icのこれから重要な業務に位置づけられるんじゃないかなと感じておるところでございます。

また、国内行政においても、食料・農業・農村基本法、また基本計画など改正がなされたところで、農政の転換期を迎えているということでございますけれども、a1icとしては与えられた条件の下で、食料の安定供給に関わる業務を担っているという点におきましては、新たな取組、また、工程における磨きを高めていくということがより国民へのサービスを向上させることにつながってくると感じております。

そういう点におきましては、それを実行していくことがより高い評価にもつながってくるものだと思っておりますので、その点においてまた今後も理事長のリーダーシップの下で、より良い職員の働く環境の下、着実に業務執行がなされるよう、監事としても日々努めてまいりた

いと思っておるところでございます。

委員の方々におかれましても、引き続き a l i c に対して御支援、御指導を賜りますようにお願い申し上げまして、私の意見とさせていただきたいと思います。

以上です。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

渡邊監事からガバナンスの強化、人事等について改善がされている、業務についても着実な実施がされている、また、DX化の推進、事務の効率化が図られているというお話をいただきました。また、情勢の変化によりリスク要因が高まっている中で情報の重要性が高まっていること、また、農政の転換期における機構の業務の在り方についても御発言を頂きました。ありがとうございます。

今、監事からお話しいただきました件について、何か御発言ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

ほかに委員の先生、機構の方から御発言ありますでしょうか。

それでは、特に御発言ないようですので、本日、御審議いただきました評価案について特段修正を必要とする御意見はなかったかと思います。これを当省の評価案として省内の事務を進めていきたいと思います。

また、評価書の3ページの下の方になりますが、4のその他事項という欄がございまして、こちらに監事等からの意見と、その他特記事項の欄には委員の御発言を記載する欄になっております。こちらの記載については事務局で整理いたしまして、後日御確認させていただきます。

今後の予定になりますが、この評価書案につきましては、当省の大蔵官房広報評価課の点検を受けた上で省内の決裁手続を行いまして、8月中に機構に結果を通知しまして、併せてホームページで公表する予定となっております。

これをもちまして、予定しておりました議事は全て終了いたしました。

最後に、畜産局総務課長から一言御挨拶をさせていただきます。

○畜産局総務課長 委員の先生方、大変貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございました。また、機構の皆様も御説明、誠にありがとうございました。

第5期の中間目標期間、今年度で3年目というところでございまして、中期目標の達成に向けまして御意見を踏まえまして、一層取り組むという段階だと承知しております。

また、先生方から私ども農林水産省なり農林水産行政にも当てはまるような御指摘を頂いております。今後も機構と連携しまして農畜産業に係る施策についてしっかりと対応してまいりた

いと思っております。

本日は長時間、誠にありがとうございました。

○畜産局総務課長補佐 以上をもちまして、農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時23分 閉会